

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2025/06/30 号 (No. 641)

=====

○ 法律・法規等

1. 福建省、知的財産権保護促進条例の立法座談会を開催(国家知識産権網 2025 年 6 月 23 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、青島サミットで外資系企業との知財対話強化を表明(国家知識産権網 2025 年 6 月 20 日)
2. 国家知識産権局、技術イノベーション支援センター (TISC) の質向上を推進(国家知識産権網 2025 年 6 月 20 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 江蘇省、知財金融エコシステム構築へ試行案を発表(中国政府網 2025 年 6 月 26 日)
2. 上海市知財保護センター、外商投資協会と権利保護支援で意見交換(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 25 日)
3. 福建省、データ知的財産権に関する試行実施方案を発表(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 25 日)
4. 浙江省、ゲーム産業の海外展開支援策を発表 知財保護強化も盛り込む(国家知識産権網 2025 年 6 月 23 日)
5. 上海市、中小企業支援に向け AI 分野で知財産業化セミナーを開催(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 19 日)

【華南地域】

6. 広東省、知財担保融資の金融商品 103 種を公開 中小企業支援を強化(国家知識産権網 2025 年 6 月 20 日)

○ 司法関連の動き

1. 元社員が機密資料 400 件を不正取得 杭州で営業秘密侵害事件が和解(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 25 日)
2. 寧夏検察院、初の知的財産事件品質調査を実施 新たな課題に対応へ(最高人民検察院公式サイト 2025 年 6 月 24 日)
3. マイクロソフト対ニューマン特許訴訟 外資 2 社が中国法廷で対決(中国知識産権資訊網 2025 年 6 月 21 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 北京税関、偽造「POP MART」商品 8805 点を押収(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 23 日)

【華東地域】

2. 中国発キャラクター「Labubu」の模倣品、寧波税関が厳重取り締まり(中国知識産権資訊網 2025 年 6 月 26 日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 多国籍企業、中国で研究開発センター設立を加速＝北京の拠点数が倍増(中国政府網 2025 年 6 月 26 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 長安自動車、特許技術で新たな競争力を構築(中国知識産権資訊網 2025 年 6 月 26 日)
2. 安徽・懷遠県に「自動車部品知財連合」が発足 産業の高度化を推進(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 19 日)
3. 浙江でグリーンエネルギー産業の知財転化マッチングイベントが開催(国家知識産権網 2025 年 6 月 18 日)

○ 統計関連

1. 北京の知的財産サービス機関が 9000 社超 全国最多に(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 23 日)

○ その他知財関連

1. 第 3 回サプライチェーン博、「イノベーションチェーン」ゾーンを新設(中国知識産権資訊網 2025 年 6 月 27 日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 福建省、知的財産権保護促進条例の立法座談会を開催★★★

6 月 18 日、福建省は「福建省知的財産権保護・促進条例（草案）」に関する立法座談会を開催した。省人民代表大会常務委員会、省知識産権局のほか、福建農業科学院、福州大学、福建理工大学などの教育研究機関、知財関連団体やサービス機関の代表が出席した。

会議では、省人大法制委員会が条例の立法方針や目的、意義を説明した。参加者は、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスの全プロセスに沿って、条例案に盛り込まれた基本原則や責任分担、具体施策、制度設計について意見を交わし、条例案の実効性や操作性、先見性の向上を目指した。

がら、福建の実情に即した修正提案を行った。

福建省は今後、立法作業の統一的な推進体制を強化し、他地域の立法経験を積極的に学びながら、条例制定の加速を図る方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 23 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/23/art_57_200253.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、青島サミットで外資系企業との知財対話強化を表明★★★

6 月 19 日、第 6 回多国籍企業リーダー青島サミットが開幕し、国家知識産権局（CNIPA）の陳丹副局长が開会式に出席し、知的財産政策に関する非公開会合で講演を行った。

会合では、国家知識産権局が国の方針に基づき、外資系企業の知的財産保護を重視しながら、保護体制のトップダウンデザインを強化し、外資系企業との対話の窓口を拡充してきたことが強調された。その結果、知的財産保護および関連サービスの質と効率が向上し、良好な成果が得られているという。

今後については、外資系企業との対話・交流メカニズムをさらに整備し、知的財産保護に関するニーズへの積極的な対応を通じて、業務の実効性を一層高める方針が示された。外資系企業が中国で安心して発展できるよう、イノベーション環境およびビジネス環境のさらなる改善を目指すとしている。

会合ではまた、国家知識産権局の関係担当者が知的財産保護に関する政策と取り組みの成果について説明を行い、外資系企業の代表者らとの間で活発な意見交換が行われた。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 20 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/20/art_53_200241.html

★★★2. 国家知識産権局、技術イノベーション支援センター（TISC）の質向上を推進★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、「技術・イノベーション支援センター（TISC: Technology and Innovation Support Center）運営ガイドライン」を発表した。知的財産関連の公共サービス体系を整備し、TISC の質の高い発展を後押しするのが目的だ。

同ガイドラインでは、TISC の活動を「基礎サービス」「重点サービス」「連携サービス」の 3 つの分野に分けて規定している。

基礎サービスでは、特許検索・分析や出願相談、啓発活動などを実施する。オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド方式で、サービス効率の向上を図る。

重点サービスでは、TISC の能力強化に継続的に取り組む。特に「質の高い知的財産の創出」「効果的な活用」「厳格な保護」の 3 点に重点を置き、科学技術と産業のイノベーションを総合的に支援する。

連携サービスでは、北京・天津・河北（京津冀）や長江デルタ地域などで TISC ネットワークを構築する。国内外の TISC 間の連携を強化し、地域全体の知的財産サービス水準向上を目指す。

今回のガイドライン実施により、中国の知的財産サービス体系がさらに整備され、科学技術革新と産業発展への支援が強化される見込みだ。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 20 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/20/art_55_200210.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 江蘇省、知財金融エコシステム構築へ試行案を発表★★★

江蘇省金融監督管理局など 5 部門はこのほど、「江蘇省知的財産権金融エコシステム総合試行実施方案」を共同で発表した。2027 年までに、制度整備、サービスの利便性、情報の共有体制、運用の安全性などを含む「江蘇モデル」の知財金融エコシステムを確立することを目指している。

実施方案では、知的財産の総合サービス、価値評価、取引メカニズム、金融サービス、金融協働体制の 5 分野にわたる 15 の重点任務を定めている。知財の取引体制の強化では、リスクが顕在化した担保資産を一括して引き受け・運用する「知財処分ファンド」の設置を視野に、取引体制の整備を進める。また、知財を担保とした資産担保証券（ABS）、資産担保手形（ABN）、信託、リースなどの多様な金融手法の導入を支援するほか、江蘇省株式取引センターによる「特許×新株予約権」試行も後押しする。

江蘇省は今年 3 月に全国で初めて指定された 8 つの知財金融総合試行地区の一つ。現在、同省の知財担保融資残高は 369 億元（1 元は約 20.2 円）、累計融資額は 1036 億元に達している。

(出典：中国政府網 2025 年 6 月 26 日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202506/content_7029462.htm

★★★2. 上海市知財保護センター、外商投資協会と権利保護支援で意見交換★★★

上海市知的財産権保護センターの関係責任者がこのほど、上海市外商投資協会（SHFIA）の権利保護支援ステーションを訪問し、現地での調査・意見交換を行った。

座談会では、外資系企業の中国における知的財産権の保護状況を中心に意見が交わされ、2 社の外資系企業が実際の権利保護活動で直面している課題を具体的に説明した。これを受けて、保護支援ステーションの専門家や知財保護センターの責任者が、商標登録、特許権保護、知財政策などについてその場での対応・助言を行った。

市知財保護センターは、今回の訪問を契機に外商投資協会との連携を一層強化し、外資系企業に対する知財保護支援体制のさらなる充実を図ることで、より良好なビジネス環境づくりを後押ししていく方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 25 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202506/1992137.html>

★★★3. 福建省、データ知的財産権に関する試行実施方案を発表★★★

福建省市場監督管理局（知識産権局）と省工業・情報化庁はこのほど、「工業・情報化分野におけるデータ知的財産権試行実施方案」を共同で発表した。省内では、電子情報、装備製造、石油化学、繊維アパレルなどの重点産業分野を対象に、データの価値を可視化し、知的財産としての登録・活用・保護を進める。

今後は、データの価値転換とデジタル経済の新たな成長力の確保に向けて、データ知財登録の迅速化、一括申請機能の強化、データ知財証書の金融機関での活用促進などにより、企業の資金調達コストの低減も図る。さらに、理論構築から制度整備、サービスエコシステムの育成までを一体化し、再現可能な「福建モデル」の構築を目指す。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 25 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/fj/202506/1992133.html>

★★★4. 浙江省、ゲーム産業の海外展開支援策を発表 知財保護強化も盛り込む★★★

浙江省知識産権局は省商務庁など計 16 部門と連携し、「ゲームの海外展開支援に関する若干の施策」を発表した。ゲーム産業の高度化、プラットフォーム支援、エコシステムの最適化、要素保障の 4 分野にわたり、計 20 の具体的施策を打ち出し、ゲームの海外進出を支援するとともに、デジタルトレード強省の構築を後押しする。

施策の中では、ゲーム産業関連の海外における知的財産権の戦略的配置や、輸出製品の知財コンプライアンスの自主点検を企業に指導することを明確化している。海外での知的財産権侵害への対応支援を強化し、「海外展開前」の知財侵害リスク調査や特許の自由実施（FTO）報告の仕組みを普及させる。また、ライセンス譲渡やデザイン回避などの対策を活用し、「海外展開後」の侵害リスクを低減することも促している。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 23 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/23/art_57_200254.html

★★★5. 上海市、中小企業支援に向け AI 分野で知財産業化セミナーを開催★★★

上海市知的財産権サービスセンターはこのほど、中小企業向けの「知的財産権産業化専門セミナー（人工知能分野）」を開催した。企業の実際のニーズと大学の技術成果とのマッチングを促進し、産学協同イノベーションの強化を通じて、企業の成長を支援することを目的としている。

会議では、人工知能（AI）技術を活用した最先端の実践事例が多数紹介された。上海拓博智能技術有限公司は、ドローン分野における AI 技術を基盤とした最新製品の活用について発表した。また、上海穹徹智能科技有限公司は、大規模言語モデル（LLM）を基礎に構築した知能技術が自動運転分野でどのように応用されているかを詳述した。さらに、復旦大学や南京大学をはじめとする多くの大学から参加したプロジェクトチームが、無人運転、高性能バッテリー、AI ハードウェア、家庭用・産業用ロボットなど多岐にわたる最新技術をプレゼンテーションした。これらは、多くの参加企業の注目を集めた。

上海市知的財産権サービスセンターは今後も、企業のニーズに応じた専門イベントを継続的に開

催する方針である。さらに、産学研連携による長期的な協力メカニズムの構築を目指し、知的財産の実用化と産業化を一層推進していく考えである。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 19 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202506/1992057.html>

【華南地域】

★★★6. 広東省、知財担保融資の金融商品 103 種を公開 中小企業支援を強化★★★

広東省市場监督管理局、広東省地方金融监督管理局、深セン市地方金融监督管理局はこのほど、「広東省知的財産担保融資商品リスト」を公表した。同リストには、銀行や保険会社など金融機関が提供する知財担保融資や保険関連の最新金融商品 103 種がまとめられており、各商品の名称、融資限度額、付期間、金利、返済方法、申請手順などが明記されている。

今回のリスト公表は、広東省として初の試みである。目的は、多様なイノベーション主体に対し、きめ細かい金融支援を提供し、中小企業が抱える「融資難」「融資コスト高」といった課題を解決することだ。通知では、省内外の大学・研究機関や企業などに対し、リストを参照の上、自身の実情に合った知財金融商品を選択するよう呼びかけている。

広東省市場监督管理局は現在、幅広い革新主体からの金融に関するニーズを募集している。すでに約 100 社から具体的な要望が寄せられており、こうした声を反映させながら制度の充実を図っていく方針だ。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 20 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/20/art_57_200230.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 元社員が機密資料 400 件を不正取得 杭州で営業秘密侵害事件が和解★★★

杭州の知的財産権紛争人民調停委員会はこのほど、ハイテク企業の元社員による営業秘密侵害事件の調停に成功した。同市の著名ハイテク企業に勤めていた陳氏（元社員）は、在職中に知り得た AK アクセスキーを利用し、離職後に遠隔操作で同社の技術開発報告書や特許出願関連書類などの機密資料を 400 件以上不正にダウンロードしていた。

同社のセキュリティシステムが異常を検知した時点で、陳氏は既に競合企業に転職していた。同社は「窃盗による営業秘密の取得」と判断し、杭州市中級人民法院に提訴。陳氏に対し、侵害行為の差し止めと 100 万元（1 元は約 20.2 円）の損害賠償を求めた。

訴訟前調停において、調停員は二つの側面から問題解決に当たった。第一に、関連法規に基づき陳氏の行為の違法性を明確に指摘。第二に、双方の利害を考慮した現実的な解決策を提案。その結果、双方は和解に合意し、案件は円満に解決した。

本件の円満解決は、公正な市場競争秩序の維持に寄与しただけでなく、企業に営業秘密保護の重要性を再認識させる契機ともなった。同調停委員会は設立以来、763 件もの知的財産権紛争を解決しており、その専門性を生かした迅速な紛争処理が司法コスト削減に大きく貢献している。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 25 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202506/1992123.html>

★★★2. 寧夏検察院、初の知的財産事件品質調査を実施 新たな課題に対応へ★★★

寧夏回族自治区検察院はこのほど、全区の検察機関を対象にした知的財産関連事件の品質調査を実施した。自治区検察院が知的財産事件に特化した品質調査を行うのは今回が初めてである。2022 年から 2024 年 11 月までに処理済みの知的財産関連事件 120 件を対象に、刑事、民事、行政、公益訴訟など多分野にわたる詳細な調査が行われた。

自治区検察院知的財産検察事務室の責任者によると、現在、知的財産犯罪は組織化・ネットワーク化・広域化が進み、新たなタイプの複雑難解な事件が増加している。今回の調査結果を基に、2022 年以降の自治区における知的財産検察業務の動向を総括し、業務の質と効率を分析した報告書を作成する方針だ。

さらに、調査で明らかになった課題や問題点を踏まえ、知的財産検察業務の管理措置をより細かく設定し、各事件を高品質かつ効率的に処理するための体制整備を進める。自治区検察院は「知的財産保護の強化を通じ、地域のイノベーション環境整備に貢献していく」としている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2025 年 6 月 24 日)

https://www.spp.gov.cn//dfjcdt/202506/t20250624_699122.shtml

★★★3. マイクロソフト対ニューマン特許訴訟 外資 2 社が中国法廷で対決★★★

中国において、マイクロソフト(中国)有限公司と米ニューマン・インフィニット社(Newman Infinite)による特許紛争が注目を集めている。ニューマン社は、マイクロソフトの Surface タブレットに搭載された Windows 10 システムが、同社のコア特許「ユーザインタフェース要素を操作する装置、方法及びコンピュータ読み取り可能な記憶媒体」(特許番号：ZL201280055598.3)を侵害していると主張し、2020 年に上海知識産権法院に提訴した。

これに対し、マイクロソフトは特許の無効を主張し、国家知識産権局の審判部へ 2 度にわたり無効宣告を請求したが、いずれも退けられた。審査の結果、特許は有効と判断され、ニューマン側の権利は維持された。

一方で、侵害訴訟においては、上海知識産権法院の一審判決で「現時点の証拠では、マイクロソフトの技術が当該特許の保護範囲に該当するとは判断しがたい」と結論づけ、ニューマン社の請求をすべて棄却した。双方とも判決に不服として、現在、最高人民法院知的財産法廷で争いを続けている。

本件は「2024 年度特許無効審判 10 大事件」の一つに選ばれ、中国の知的財産保護における高度な専門性と効率性を示す事例として評価されている。専門家は「外資系企業が中国を知的財産紛争の解決地として選ぶ事例が増加していることは、中国の司法および行政システムへの信頼を反映している」と指摘する。特に今回の事例では、合議体が権利範囲の解釈やヒューマン・マシン・インターフェイス分野における進歩性判断の考え方を明確に示した点が、類似事案への重要な参考事例として注目されている。

(出典：中国知識産権資訊網 2025 年 6 月 21 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142787

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. 北京税関、偽造「POP MART」商品 8805 点を押収★★★

北京税関に所属する首都空港税関はこのほど、「POP MART」の商標権を侵害しているとみられる商品計 8805 点を押収した。出国検査の際、複数の旅行者の手荷物から、大量の類似人形が見つかったことがきっかけとなった。

押収された人形は粗雑なつくりで、簡易な包装が施されていたものの、「POP MART」のロゴが印刷されていた。その多くは、同ブランドの人気キャラクター「LABUBU」に酷似していた。また、同様のロゴが入ったカードや箱も確認され、合計で人形 7850 体、カードおよび包装資材 955 点にのぼった。

現場の税関職員は、これらが商標権を侵害している可能性が高いと判断した。その後、商標権者による確認により、いずれも正規のライセンスを得ていないことが判明した。これを受け、権利者は税関に知的財産権保護を申請し、税関は関連する貨物を法に基づいて差し押さえた。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 23 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202506/1992108.html>

【華東地域】

★★★2. 中国発キャラクター「Labubu」の模倣品、寧波税関が厳重取り締まり★★★

近年、中国発のキャラクター商品「Labubu」がユニークなデザインとブラインドボックス販売戦略で世界的な人気を博し、「中国デザイン」の海外進出の成功例として注目されている。しかし、正規品の供給が追いつかない中、不法業者が模倣品を海外市場に流出させるケースが相次ぎ、市場秩序を乱している。

このほど寧波税関は、知的財産侵害が疑われる「Labubu」関連商品を相次いで摘発した。押収された商品にはブラインドボックス、キーホルダー、バックパックなどが含まれ、その数は数万点に上る。侵害品は一般貨物に紛れ込ませて輸出申告されるケースが多く、税関職員は徹底的な検査を行い、偽造品を見抜いた。寧波税関の責任者は「Labubu の世界的ブームは中国玩具産業の重要な飛躍だが、偽物商品は消費者の権利を侵害するだけでなく、中国ブランドの国際的な評判を損なう」と指摘している。

寧波税関は近年、知的財産権の保護を強化しており、データ分析や関連機関との連携を通じて侵害行為を取り締まるとともに、企業への支援を積極的に行っている。今後も貨物輸送ルートにおける知的財産権侵害行為の取り締まりを強化し、公正な貿易環境の維持と中国ブランドの海外展開支援に力を入れる方針である。

(出典：中国知識産権資訊網 2025 年 6 月 26 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142830

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 多国籍企業、中国で研究開発センター設立を加速＝北京の拠点数が倍増★★★

中国商務部研究院がこのほど発表した「中国における多国籍企業」報告書によると、2024 年末時点で、中国に進出した外資系企業は累計 123 万 9000 社を超え、実際の外資利用額は 20 兆 6000 億元（1 元は約 20.2 円）に達した。この中で、外資系研究開発（R&D）センターの急速な増加が特に注目されている。

統計によると、今年 5 月時点で、上海にある外資系 R&D センターは計 603 カ所に達した。また、北京市では 2024 年に 110 カ所以上が新規認定され、今年 1 月までに 221 カ所と倍増した。

外資系企業が中国市場に信頼を寄せる背景には、規模の優位性、安定した政策環境、そして広がるイノベーションの可能性がある。仏シュナイダーエレクトリックは中国国内に 5 大 R&D 拠点を設置し、研究開発投資は年間 18%以上増加している。中国は同社が全業務ラインの研究開発能力を有する唯一の国である。日本のエプソンは「先端技術＋現地化」戦略で、3C 電子機器や新エネルギー分野向けに 10 種類以上の産業用ロボットソリューションを開発した。欧州エアバスは中国企業と航空機のライフサイクル全般にわたる協力を展開し、独ヘンケルグループは上海市の R&D センターに加え、山東省の環境対応型接着剤生産拠点や江蘇省の化粧品工場に相次ぎ投資するなど、中国市場の重要性を浮き彫りにしている。

中国は外資系企業にとって、長期的な資本価値を向上させる場であり、競争力を強化する基盤でもある。イノベーション環境のさらなる整備が進む中、外資系 R&D センターは中国の高品質な成長プロセスに深く関与し、市場の成長と技術革新の恩恵を共有していく見込みだ。

(出典：中国政府網 2025 年 6 月 26 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202506/content_7029452.htm

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 長安自動車、特許技術で新たな競争力を構築★★★

中国の自動車メーカー、重慶長安汽車は、特許技術の実用化とイノベーションを通じて、産業競争力を強化している。2025 年初時点で、同社は累計で約 2 万件の専利（特許、実用新案、意匠）を出願し、これらの技術を活用することで約 1 億元（1 元は約 20.2 円）の収益を上げてきた。高価値特許を中心とした新たな成長モデルが構築されつつある。

同社が注力する「新エネルギー」「スマート化」「グローバル化」の三大戦略は、その特許出願実績にも反映されている。今年初までに累計 1 万 9571 件の専利を出願し、特にスマート化関連技術が全体の 38%を占めている。2024 年には新たに 3384 件の専利を出願し、そのうち特許が 68%を占め、高価値特許の割合も初めて 30%を超えた。

技術面では、「微核パルス加熱」技術が中国特許金賞を受賞している。この技術は極寒環境下でバッテリーの温度上昇速度を大幅に向上させるもので、同社の競争力を裏付ける重要な成果である。ま

た、固体電池技術ではエネルギー密度の限界を突破し、将来的には車両の航続距離を 1500km 以上に拡大することが期待されている。これらの技術を最大限に活用するため、四段階の専利評価システムを構築し、専利を分類管理しつつ個別の実用化戦略を実施している。

国際市場においても積極的な展開を続けている。今年には海外で 500 件の専利を新規出願する計画で、グローバルな専利ネットワークの構築を目指している。同社は専利技術を基盤に中国自動車産業の国際化を推進し、新たな成長の道を切り開いている。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 6 月 26 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142833

★★★2. 安徽・懷遠県に「自動車部品知財連合」が発足 産業の高度化を推進★★★

安徽省蚌埠市懷遠県においてこのほど、「自動車部品産業知的財産権イノベーション連合体」が正式に発足した。本連合体は政産学研の有機的連携を基盤とし、企業の技術革新能力と市場競争力の強化を通じて、知的財産を中核とした産業の高度化を推進することを目的としている。

同連合体は知的財産を軸として、行政機関・産業界・学術機関・研究機関が緊密に連携するイノベーションネットワークを構築する。これにより、技術開発から実用化、標準化に至るプロセスにおける障壁を打破し、スマート製造技術やグリーン生産技術の実用化プロセスを大幅に加速させる方針である。この取り組みは、自動車部品産業の高付加価値化・知能化・環境適合型への転換を強力に後押しするものと期待される。

懷遠県には現在約 70 社の自動車部品関連企業が集積しており、このうち 30 社以上が自動車部品及び関連製品の製造を手がけている。2024 年における同県の自動車部品産業の工業総生産額は約 40 億元（1 元は約 20.2 円）に達した。同県自動車部品業界協会の会員企業が保有する知的財産権は計 750 件に上り、うち商標 273 件、実用新案・特許 395 件、著作権 42 件、団体標準 2 件を含む。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 19 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202506/1992069.html>

★★★3. 浙江でグリーンエネルギー産業の知財転化マッチングイベントが開催★★★

6 月 11 日、浙江省で「グリーンエネルギー産業知的財産権転化マッチングイベント」が開催され、同省知識産権局の責任者が出席した。イベントでは、浙江省グリーンエネルギー産業知的財産権運営センターの銘板除幕式が行われ、省内の 30 社以上の関連企業がイベントに参加した。

会場では、浙江省知的財産権研究とサービスセンターや浙江知的財産権取引センターなど 7 つの機関が連携し、「浙江省省エネ産業知的財産権アライアンス」の設立を共同で宣言した。さらに、「浙江省揚水発電に関する特許ナビゲーション報告書」や、パテントプールへの新規契約事例、データ知的財産権に関する信託事例、中小企業支援に向けた特許産業化の行動提案など、多数の成果が発表された。また、「浙江省グリーン技術推進リスト」に掲載された特許技術のプレゼンテーションも行われ、会場は活気に包まれた。

今後、浙江省はグリーンエネルギー分野を重点として、特許ナビゲーション拠点の整備と活用を進

め、知的財産権の活用による技術の実用化と経済的価値の創出を促進していく方針である。知的財産を「資産」として活かし、同省がグローバルに影響力を持つグリーンエネルギー産業拠点となることを目指している。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 18 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/18/art_57_200186.html

○ 統計関連

★★★1. 北京の知的財産サービス機関が 9000 社超 全国最多に★★★

「両区（国家サービス業開放拡大総合モデル区、中国（北京）自由貿易試験区）」の建設開始以降、北京市における知的財産の保護環境は継続的に改善されている。昨年末時点で、北京市内の知的財産サービス機関は 9000 社を超え、全国最多となったことが、「両区」建設 5 周年を記念する記者会見で明らかになった。

このうち、国家知識産権局（CNIPA）に認可された専利（特許、実用新案、意匠）代理機関は 1185 社、専利代理師（弁理士）は 1 万 4560 人で、全国の 36.42%を占めている。知的財産の代理件数も全国トップであり、2024 年に北京の専利代理機関が代理した PCT 国際出願は 3 万 7608 件に達し、全国の PCT 国際出願の半数以上（53.98%）を占めた。

記者会見では、知的財産制度の革新、公共サービスの拡充、知財金融モデルの構築、国際化推進などの分野での成果も紹介された。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 23 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202506/1992074.html>

○ その他知財関連

★★★1. 第 3 回サプライチェーン博、「イノベーションチェーン」ゾーンを新設★★★

中国國務院新聞弁公室は、第 3 回中国国際サプライチェーン促進博覧会を 7 月 16 日から 20 日まで北京で開催すると発表した。今回の博覧会では初めて、知的財産の転化を主軸とする「イノベーションチェーン」ゾーンを新設し、イノベーションと産業、価値創出の連携を深める方針である。

同ゾーンには、世界知的所有権機関（WIPO）をはじめとする 14 の国内外の機関や企業が出展する。国家知識産権局は、大学・研究機関が保有する 68 万件の特許を対象とした活用支援システムを紹介し、工業・情報化部の関連機関は、イノベーション成果の実用化事例を紹介するほか、中国技術取引所や上海・深圳の取引機関も、迅速かつ効率的な知財取引の成功事例とシステムを披露する。

さらに、「知的財産と科学技術イノベーション」をテーマにしたイベントも開催予定で、知的財産が技術や製品を経て市場価値へと転換する過程や、イノベーションの「連鎖」的發展を支える取り組みが議論される。

今回のサプライチェーン博は「世界をつなぎ、未来を共に創る」をテーマに、先進製造、スマート自動車、グリーン農業、クリーンエネルギー、デジタル技術、健康生活、サプライチェーンサービスの 6 大分野と 1 つの共通展示区を設置する。世界 75 の国・地域から 650 社以上が参加し、世界 500

強や業界大手の出展比率は 65%を超える。100 件以上の新製品や技術が初公開され、来場者数はオンライン・オフライン合わせて 20 万人超が見込まれている。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 6 月 27 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142852

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます (※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved